

第15回 ICAウィーン大会報告

オーストリア(ウィーン)2004年8月23日～29日

国立公文書館 小原由美子

2004年8月23日から29日まで、オーストリアの首都ウィーンで、4年に一度世界の公文書館関係者が一同に会する国際会議、国際公文書館大会(International Congress on Archives)が開催された。第15回となる今回は、オーストリア国立公文書館がホストとなり、116カ国約2,000人が参加した。

1 開会式—8月23日(月)

会場となったオーストリアセンター・ウィーンは、国連の諸機関が集まる地区にある国際会議場で、大会はこの施設全体を借りきって行われた。

23日19時30分から開催された開会式は、音楽祭開催中のザルツブルグから駆けつけたウィーン・フィルのメンバーによる弦楽四重奏によって幕を開けた。エリサ・デ・サントス・カナレツジョICA会長の挨拶に続き、開催国オーストリアのミヒヤエル・ホイプルウィーン市長、ヴォルフガング・シュッツェル首相、ハインツ・フィッシャー大統領が祝辞を述べた。フィッシャー大統領は、我々の未来は、我々が過去にどこから来たのかをアーカイブズから学ぶことにかかっている、EUヨーロッパ連合が拡大している現在、歴史は国の領域を越えて広がっている、と指摘し、人々のアイデンティティ確立のためには、人々の記憶の集合体、“コレクティブ・メモリー”が重要であり、そのよりどころとなるアーカイブズの重要性が高まるとともに、専門職としてのアーキビストの存在がますます大切になっている、と述べた。



会場となったオーストリアセンター・ウィーン。左はICA大会の看板

続いて世界的に有名な生化学者で、科学研究大臣を務めたこともあるハンス・タピー博士が、「記憶の鍵」と題して記憶について科学的な分析を行った。

2 セッションー8月24日（火）～26日（木）

今回の大会は、1つの会場で参加者が同じ講演・発表等を聞くこれまでの形式と異なり、複数の会場で様々なセッションを並行して開催する「パラレル・セッション」方式をとった。スケジュール表を見ながら参加者が各自聞きたい

〈セッションテーマ〉

- 1 アーカイブズと記憶
 - 1.1 記憶のコンセプト
 - 1.2 リスク、喪失と復元
 - 1.3 バーチャル記憶の保存
 - 1.4 ケース・スタディ
- 2 アーカイブズと知識
 - 2.1 専門分野の発展
 - 2.2 基準とベストプラクティス
 - 2.3 調査研究
 - 2.4 ケース・スタディ
- 3 アーカイブズと社会
 - 3.1 社会へのサービス
 - 3.2 アドヴォカシー、アウトリーチ、アクセス
 - 3.3 法律問題
 - 3.4 ケース・スタディ

セッションの会場に移動する。24日から26日までの3日間で約200のセッションとワークショップが行われた。統一テーマ「アーカイブズ、記憶、知識」(Archives, Memory, and Knowledge)の下に、多様なセッションが左の表のような12のカテゴリーに分けられ、プログラムが組まれた。

セッション内容は、特定の国や地域の公文書館の問題を取り上げたもの、防災対策、保存修復、目録記述の国際標準、電子文書保存、専門職教育、評価選別、広報普及活動等の専門的なテーマ、ICAの各専門セクション・委員会

主催のもの等多岐にわたっていた。ただ、実際参加した感想としては、あまりにセッションが多すぎて出席者が分散してしまい、全体に散漫になっている印象を受けた。

セッションプログラム及び各セッションの発表資料等は、大会HP (<http://www.wien2004.ica.org/>) からダウンロードできる。また、ICA機関誌 Commaにも主な発表原稿が掲載される予定である。

3 日本セッションー8月25日（水）

当館は1972年にICA会員となったが、30余年を経て初めて、ICA大会で当館

主催のセッションを組み、日本の公文書館関係者による発表を行った。

2002年マルセユで開催された円卓会議の帰途、当館菊池館長がICAパリ本部を表敬した際、アルバダICA事務総長は日本のICAへのより積極的な貢献を求め、ICAウィーン大会へのセッション参加を要請した。この要請を受け、当館では国の公文書等保存機関、地方公文書館、関係諸団体等に対し、ウィーン大会へのセッション参加を呼びかけた。その結果、外務省外交史料館、日本アーカイブズ学会、日本画像情報マネジメント協会から代表を派遣していただけることになり、国の公文書館、学会、民間団体からの5人の発表者により、日本のアーカイブズの様々な側面を伝えるセッションを構成することになった。(各発表についてはp.11～参照)

初めてのセッション参加ということで、セッションに先立ってちらしを作成して会場で配り宣伝に努めたところ、アメリカ、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、韓国、ジンバブエ、ハイチ、メキシコ、日本等約10カ国40名の参加を得た。質疑応答では、公文書資料のデジタル化の意義、日本の公文書館法制、戦時中の植民地資料の所在、途上国への教育面での支援、デジタルデータのマイクロ化等が話題となった。会場では発表要旨英語版、当館高精細画像システムのCD-ROM、アジア歴史資料センター紹介DVD等を配布した。

日本セッション「日本の公文書館の最先端を探る」

8月25日(水) 会場：A450室

第一部 (10:00～11:15)

あいさつ及び趣旨説明

菊池光興 (国立公文書館館長)

「未来へのメッセージー日本のデジタルアーカイブへの挑戦」

山本啓司 (アジア歴史資料センター)

「外務省記録利用形態の多岐化とその特質について」

新見幸彦 (外務省外交史料館)

第二部 (11:45-13:00)

「日本の公文書館における個人情報保護と情報公開」 梅原康嗣 (国立公文書館)

「日本アーカイブズ学会の発足について」 保坂裕興 (日本アーカイブズ学会)

「製造メーカーにおける図面、CADデータの長期保存システム事例」

下嶋秀樹 (日本画像情報マネジメント協会)

4 G8諸国国立公文書館長会議—8月26日（木）

この会合はG8諸国の国立公文書館長による非公式会合で、2001年レイキアビークで開かれた第35回円卓会議から始まった、第3回となる今回は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、日本の国立公文書館の代表、ICA執行部から会長（スペイン）、上席副会長（開催国ホスト、オーストリア）、事務総長、会計官が参加して開催された。

夕食会の和気藹々の雰囲気の中、率直な意見交換が行われ、4年間の任期を終えるカナレッジョ会長への賛辞、プログラム主体の新たなICA戦略計画の意義、地域バランスの重要性、初めて行われるICAの選挙への展望等が話し合われた。

5 総会—8月27日（金）午後及び28日（土）午前

今回の総会では、今後4年間のICAの戦略計画、ICA憲章の改正等、いくつかの重要な案件が討議された。

(1)2004年以後の戦略的優先分野的

総会に先立ち、27日の午前中に今後のICAのプログラム運営や、戦略的優先分野（Strategic Priority Areas）に関する公開ミーティングがあり、ブレインストーミングが行われた。

プログラム・コミッションは、2005年3月までに既存のICA関連プロジェクトの報告書をまとめると同時に、大会後新たなICAのプロジェクトの提案募集を行い、2004年11月末までに申し込まれたプロジェクトの審査を行って、2005年3月までに承認するかどうか判断する。今後は、現行の委員会は見直され、セクション、地域支部、その他の会員グループによるプログラム主体の活動を行っていく。予算については、ICA予算のみならず、外部のファンドを積極的に調達していく必要があり、またICA以外の博物館等の類縁団体との協力関係を強化していく、との方向性が示された。

総会では、①アーカイブズへの支援と認知促進 ②電子記録管理と自動化 ③記録の保存と保護及びアクセシビリティ ④教育と研修及びネットワークの4つに集約される戦略的優先分野を採択した。

(2)分担金

会計官から、2005年はこれまでどおりの計算式だが、2006年以降、プログラム主体の予算編成への移行に伴い改正の可能性がある、との報告があった。

(3)ICA憲章改正

2002年から検討されてきた、大幅な内容改正を伴う新しいICA憲章が採択された。主な改正点は以下のとおり。

- ①会員のカテゴリーをa) 国立公文書館等 b) アーキビストや公文書館等、またはアーカイブズ教育の関係者/機関により構成される専門団体 c) 個々の公文書館やアーカイブズ教育機関等 d) 個人会員 とし、総会の議決権や選挙の投票権はa) 及びb) 会員が持つ。
- ②大会開催時に開かれていた総会と、円卓会議開催時に開かれていた代表者会議の区別をなくし、年次総会の形で1年に1回毎年開催する。
- ③ICA会長、A会員（国立公文書館等）代表、会計官等を、会員による民主的な選挙により選出する。ICAで本格的な選挙を行うのは初めて。
- ④執行委員会（Executive Board）にセクション代表を追加する。
- ⑤円卓会議（CITRA）は、ICA会長が委任する副会長（おそらく選挙によって選出されるA会員の代表が委任されることになる）が運営する。
- ⑥プログラム・コミッションを組織しプログラム主体の運営を行う。

(4)決議案採択

①人災・天災からのアーカイブズ遺産の保護、②ユネスコの文化の多様性に関する宣言への協力、③世界情報社会サミットに対応したデジタルデバイドをなくすための努力、④オリンピックを中心としたスポーツアーカイブの促進等を盛り込んだ決議を採択。（全文は後掲）

(5)今後の会議開催予定

円卓会議（CITRA）の開催地として2005年アブダビ（アラブ首長国連邦）、2006年オランダ領アンティル諸島、2007年ケベックシティ（カナダ）〔予定〕の各都市が承認され、また2008年第16回大会はクアラルンプール（マレーシア）で開催されることが決まった。

(6)会長の交代

エリザ・デ・サントス・カナレツジョ氏（スペイン国立公文書館管理局長）から、ロレンツ・ミコレツキー氏（オーストリア国立公文書館長）に交代した。

新体制への移行期ということで、2005年3月に選挙が行われ新会長が選出されるまでの任期となる。

6 世界のアーカイブズの現在

世界のアーカイブズが現在直面する課題について、大会参加を通じて感じたことを3点挙げる。

(1)記憶 (memory) とアーカイブズ

日本では、公文書館に関して「歴史」という語がよく使われているが、本大会のテーマにもあるように、近年世界ではアーカイブズはもはや歴史との関連で語られるものではなく、人々の記憶を呼び覚ます、あるいは記憶を証拠づけるものとしてとらえられている。大会決議の4にも「集団的、個人的記憶の根本的な構成要素としての、アーカイブズの重要性を意識し」という項目が盛り込まれた。

個々の人間の記憶、個々の記憶が共有されることで生まれる地域の記憶、世代の記憶、国家の記憶…。たとえば我々は、広島の実験を体験してはいないが、その写真や、遺品、資料展示や映像など、広い意味でのアーカイブズを見て、感じて、体験することで、広島を国や世代を超えて記憶として共有している。個人や、その集合体としての国家の記憶を確認し共有するための、アーカイブズの重要性が問われている。国立公文書館法では、国立公文書館の目的は「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とする」とされているが、世界においてはアーカイブズのキーワードは、「歴史」から「記憶」へと変化しつつある。

(2)ステークホルダーの多様化

「ステークホルダー」は通常「利害関係者」と訳され、最近日本でもカタカナ語としてよく使われるようになった言葉だが、アーカイブズについてもステークホルダーの多様化が指摘されている。歴史等の研究者に加え、家系調査を訪れる一般市民等、利用者層が多様化しているほか、政府等の記録管理担当者はもちろんのこと、情報管理者としての技術者、法学者、科学者、教育者、その他あらゆる分野の人々との協力が、公文書館の活動に不可欠になっている。セッションでも、情報技術者や業者といかに協力するか、というテーマが見ら

れた。

また、館の種別を超え、図書館や博物館、美術館などの類縁機関との協力が盛んになっている。総会では、ICAが今後国際図書館連盟IFLAや博物館協会ICOM、記録管理の専門家の集まりであるARMAインターナショナルなどの他の国際機関との連携を深めていくことが確認された。

地下の一室でひっそりと資料の整理をする内向的アーキビストから、様々な関係者との交渉を行い、類縁機関と連携して社会に積極的に貢献していく外向的アーキビストへ、公文書館及びそこに働くアーキビスト像が大きく変化している。

(3)アーカイブズ喪失への危機感

大会決議には、戦争、テロ、自然災害、地震などでアーカイブズが失われる危機に対する提言が盛り込まれている。また人権侵害の記録についても、その破壊の危機を憂慮する、という項目が入っている。イラク暫定政府で旧政権の人権侵害の実態を記録に残し、後世に語り伝えるための国立公文書館構想があると報じられたが、国家が犯した過ちの記録、負の記録をいかに保存するか、が課題となっている。

もう一つの重大なアーカイブズ喪失の危機、電子記録の脆さも大会決議に取り上げられた。電子記録の長期保存方法はまだ確立されていないが、今取り組まないと、現代の記録が失われてしまう。本大会のほとんどのセッションが、何らかの形で電子記録に関係するものだったが、特にその管理と保存への取り組みは急務とされ、アーキビストの関心も高い。

セッションテーマや大会決議からは、国やコミュニティの記録を残す責任者として、アーカイブズ喪失の危機に立ち向かうアーキビストの使命感が感じられた。

7 おわりに

世界のアーキビストが集うICA大会において、初めて当館の主催によるセッションを持つことができたことは、たいへん有意義であり、ご協力いただいた関係各機関に感謝したい。アルバダICA事務総長は、日本が初めてセッション参加し、一部日本語で発表を行ったことは、文化の多様性を尊重するICAにと

ってもたいへん有意義であると高く評価した。今回の経験をもとに、アジアのマレーシア（クアラルンプール）で開かれる2008年の大会に向けて、日本から世界への情報発信をさらに充実させるよう、新たなスタートを切りたいと思う。

2004年国際公文書館大会決議

2004年8月28日第15回総会にて採択

8月23日から28日まで、ウィーン（オーストリア）で開催された第15回国際公文書館大会に会した116ヶ国2,000人の参加者は、

1. 人災及び天災による公文書・私文書双方のアーカイブズ・記録遺産の危機的な状況を懸念し、

武力紛争の際の文化財の保護のための条約（1954年ハーグ条約）、並びにこの条約のための1954年及び1999年（2004年3月9日発効）の2つの議定書を未だ批准していない国の政府に対し、これら条約及び2議定書の署名と批准を勧告し、

国際連合及び他の国際機関並びに各国政府に対し、以下を勧告し、

- ・ 動産、不動産両方の文化遺産および重要な記録の保護を、これらの機関等が担う平和的支援と人道的活動に関する義務の中に含めること
- ・ 記録とアーカイブズの略奪と破壊を防ぐよう行動すること
- ・ アーカイブズ文書の違法な取引を停止させるための方策を講じること

文化遺産の専門家に対し、専門プログラムの中にリスクへの予防、対処、回復を包含することを勧告し、

当該委員会未設置の国のICA会員は、紛争や天災の際に文化遺産を保護するとともに、当該政府に対し支援を呼びかけるため、ICOM（国際博物館会議）、ICOMOS（国際記念物遺跡会議）、及びIFLA（国際図書館連盟）と協力して、文化財保護のためのブルーシールド国内委員会を設置すべきで

あることを勧告する。

2. 各国が自国の文化遺産を保護する権利と責任を有していることを想起し、2001年にユネスコが全会一致で採択した「文化の多様性に関する世界宣言」に言及し、

第32回ユネスコ通常総会において勧告された、文化的多様性に関する国際会議の提案を歓迎し、

多様性を維持するためにアーカイブズが本質的に重要であることを考慮に入れたドラフトを準備する会議として、専門家による政府間会合を求める。

3. アーカイブズは情報社会の核心であることを想起し、その脆弱さ、特に電子環境におけるアーカイブズの脆さを懸念し、将来の世代のためのアーカイブズの保存を保証することを希望し、富める国と貧しい国、また社会におけるデジタル・デバイドを低減すべく尽力し、

各国政府に対し2005年11月チュニスで開催される世界情報社会サミットへの代表派遣を求め、2003年12月ジュネーブにおけるサミットで採択されたアクションプランに記された如く、アーカイブズの保存と自由で容易なアクセスを可能にするための方策を支援し、

各国の公的機関及び関連機関や組織の長に対して、世界情報社会サミットに代表を送るよう求め、低所得国に対するインターネット接続料金の削減を要求し、全ての国立公文書館におけるインターネット接続を許可することにより、国家間のデジタル・デバイドの低減に寄与するよう要請する。

4. 集団的、個人的記憶の根本的な構成要素としての、アーカイブズの重要性を意識し、

政府及び国際機関に対し、国家の記憶の保存のための戦略を策定するとともに、知的レベルで国やコミュニティの共通遺産を共有することを奨励するよう、勧告する。

5. 人権侵害の責任の所在を明らかにし、和解と普遍的正義を助ける手段としての、全ての国におけるアーカイブズの根本的な重要性を考慮し、
ある国々において、人権侵害を記録した、公的機関や国際組織のアーカイブズが破壊の危機に瀕していることを深く憂慮し、
1997年にルイ・ジョワネによって作成された、人権侵害者の不処罰問題に関する最終報告（E/CN.4/Sub.2/1997/20/Rev.1）が、適切な国連機関によって採択され、その結果国連総会に提出されることを求め、
国連の関連機関に対し、上記報告で言及されている権利の行使を促進するため、関係するアーカイブズを保存する方法を研究し、実行のためのアクションプランを策定するよう求め、
ユネスコに対し、人権擁護に関するアーカイブズの保存とアクセシビリティ（利用しやすさ）を改善するための国際公文書館会議（ICA）のプロジェクトを支援するよう求める。

6. 現代社会におけるスポーツ及びオリンピック運動の重要性の高まりと、そのアーカイブズ文書遺産を保存し促進する必要性を考慮し、
国際オリンピック委員会（IOC）、政府及び市民社会に対し、スポーツ及びオリンピック運動のアーカイブズへの保存とアクセシビリティを保護し促進することを目的としたICAのプロジェクトを支持するよう求める。

7. 世論におけるアーカイブズ・サービスのイメージを広める必要性を考慮し、
国連の適切な機関に対し、インターナショナル・アーカイブズデイ（国際アーカイブズデイ）を定めるよう求める。

日本セッション報告①

日本のアーカイブズの最先端を探る

国立公文書館 菊池 光興

ご来場の皆さん、

本セッションのオーガナイザーとして、はじめにご挨拶申し上げます。

本日は日本セッションにお集まりいただき、どうもありがとうございます。

日本国立公文書館は1971年に設立され、翌年にICAに加盟し、以来30年以上にわたってICAの活動に参画してまいりましたが、大会において日本の公文書館に関するまとまった発表を行うのは今回が初めての試みです。本日は、日本の公文書館の現在の状況を幅広く知っていただくため、国立公文書館、外交史料館、学会、民間企業という異なるバックグラウンドを持つ発表者によりセッションを構成いたしました。2つの連続したセッションで合わせて5つのプレゼンテーションを行います。発表内容は、デジタルアーカイブの開発、外交史料の保存と利用提供、公文書館における個人情報の公開の問題、日本におけるアーカイブズ学の確立への努力、社会インフラに関する企業が保有する情報の長期保存、といった多彩なテーマを持ったもので、日本の公文書館に関する最新の情報を含んでおります。

日本の公文書館制度は今、大きな転機を迎えようとしております。昨年から、内閣官房長官の強いイニシアチブの下に公文書制度の充実のための懇談会が設置され、6月末に最終報告がまとめられました。この報告書では、公文書館制度は同時代の国民だけでなく、将来の国民に対する説明責任を果たすために重要な制度であり、民主主義社会の基本的なルールである、という基本的考え方に基づいて、多くの提言がなされています。例えば、日本には諸外国のような

記録管理に関する統一的な法制がなく、また国立公文書館法における公文書館の権限も非常に限られたものですが、このような法的環境を整備すること、なかなか進まない中央行政機関からの文書の移管制度の見直しを行うこと、公文書館を担う専門職員（アーキビスト）の養成、電子文書の長期保存などについて具体的な取り組みが提案されております。国立公文書館は、所管の内閣府、地方公文書館、その他のアーカイブズ関係機関と協力しあって、これらの課題に取り組んでいかなければなりません。このような転機にあって、ここにお集まりのような深い学識と経験を兼ね備えた世界のアーキビストの皆さんに日本の公文書館の現状を伝え、一緒に問題点を共有できる場を得ましたことは、日本の公文書館にとってたいへん有意義かつ貴重なことだと考えております。

今回のセッションで取り上げますデジタルアーカイブや個人情報等の課題は、世界各国のアーカイブズが抱える問題でもあり、このセッションを通じて日本の現状を率直に発信し、それに対して皆さんのご意見をいただき問題意識を共有することは、日本のみならず世界のアーカイブズにとっても、将来の発展のために有意義であると確信いたします。

あとで質疑応答の時間も設けてありますので、活発にご発言いただき、世界のアーカイブズの最先端の情報をご提供くださいますよう、お願いいたします。



日本セッションでの菊池館長挨拶